

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

支出負担行為担当官
国立精神・神経センター
運営局次長 斎藤 和好

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

「独立行政法人国立精神・神経医療研究センターにおける損害保険 一式」

(2) 業務内容

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

入札説明書による

(4) 履行場所

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

(5) 入札方法

入札金額については、保険料のほか、履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でAまたはB、C等級に格付される競争参加資格を有する者であること。
- (4) 本件調達の入札において「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (8) 仕様書に対する提案書の提出を行い、その内容について了解を受けたものであること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

〒187-8511 東京都小平市小川東町4-1-1

国立精神・神経センター 運営局 会計課 補給係

電話 042-346-1761

- (2) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

(ア) 〒187-8511 東京都小平市小川東町4-1-1

国立精神・神経センター 運営局 会計課 補給係

電話 042-346-1761

(イ) 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-16

共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社(保険仲立人)

電話 03-5962-3091

上記(ア)(イ)の場所にて交付する。

- (3) 入札説明書等の交付期間

平成22年3月4日(木)午前9時から平成22年3月17日(水)午後5時

- (4) 入札書の受領期限

平成22年3月25日(木)午前9時

- (5) 提出方法

入札書は、別紙の様式にて作成し、直接提出、郵便(書留郵便に限る)により提出するものとし、郵送の場合には、上記(1)宛に(4)の受領期限までに到達するよう送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- (6) 開札の日時及び場所

平成22年3月25日(木)午前10時

国立精神・神経センター3階第5会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までにおいて、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

不要

- (6) 交渉権者の決定方法

交渉権者の決定にあたっては、本公告に示した業務を履行できると総長が判断した入札者であって、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした者を「交渉権者」とする。

そのうちセンターにとって最も有利な条件を提示した者を「第一交渉権者」とする。

ただし、交渉権者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、交渉権者としがないことがある。

- (7) 本調達は、平成22年4月1日に設立される独立行政法人である、国立精神・神経医療研究センターが行うことになる調達の準備のために行うものであり、落札者の決定及び契約の締結は独立行政法人国立精神・神経医療研究センター設立後に、会計規程その他関係規程に基づき同法人が最終的判断を行った上で行うこととする。

- (8) 詳細は入札説明書による。